令和　元　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0590800355
法人名	有限会社　ふぁいん
事業所名	グループホーム　大花
所在地	大仙市大花町5-26
自己評価作成日	令和2年2月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
訪問調査日	令和2年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

「家庭的な環境で安心して暮らしてほしい～想いを受け止め温かく寄り添います～」の理念をもとに、職員一人一人が利用者の想いに寄り添ったケアをしています。事業所は駅から徒歩5分の住宅地にあり、近所で遊ぶ子供の声が聞こえたり、居室からは車の往来や町の様子が見え、地域の中で暮らしているという思いをもつことができます。スーパーや病院にも行きやすいため、利用者の希望に沿った暮らし方を支え、また事業所内のどこにいてもお互いの顔が見えることで、職員、利用者がコミュニケーションを取りやすく、気遣いあって暮らしています。介助する側とされる側という考えではなく、共に支えあう関係と捉え利用者だけでなくご家族の想いにも寄り添える事業所づくりに努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所の窓からは、子供たちの通学風景や通勤する車が見える閑静な住宅街にあり、清潔感にあふれている。開所から1年程だが、法人として福祉に関わって17年という経験が生かされ、利用者の立場でゆったりとした日常生活に、メリハリをつけるためにレクリエーションを多く取り入れ、ドライブ等で外出する機会も多く設けている。利用者のみならず、職員にもできるだけ過度なストレスが掛からないような日常生活に取り組み、職員が働きやすい環境と利用者が馴染んだ地域で安心して暮らせる支援を両立し実践している。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	↓該当するものに○印	取り組みの成果
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
64	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初に職員間で意見を出し合い決めた理念をリビングに掲示し、日頃から目にとめ共有している。	理念を常に念頭に置き、安心して生活していただけるよう利用者の声に耳を傾けペースを合わせ、利用者に寄り添うケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行事がある際には参加したり、運営推進会議に利用者も参加し交流を図っている。また近所の方との日常的な挨拶も自然と行っている。	事業所は、新興住宅地に位置し、開設して1年あまりである。近所に少しずつ溶け込もうと地域の行事に参加したり、散歩の際に住民と挨拶を交わしたり、法人が主催する認知症カフェに協力するなど日々努力している。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	認知症なんでも相談所に登録している。また、認知症カフェも主催しており、地域の方の認知症の理解や支援方法の啓発に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用状況や、研修、活動内容等を写真などを使用して報告している。委員の方からの意見や、利用者代表として参加した利用者の思いを運営や支援に反映できるように努めている。	写真などを活用しながら事業所の活動をわかりやすく報告している。家族や地域住民から気さくに意見や疑問を出してもらえる会議となっている。	運営推進会議の意義を地域とともに更に深め、サービスの向上に繋がる意見を出してもらえるよう今後も取り組まれることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度的に不明な点や詳しく聞きたい事を尋ねられる関係づくりに努めている。また市町村担当者主催の研修会に積極的に参加し、協力関係の構築に取り組んでいる。	運営推進会議への出席はもちろんのこと、制度や疑問点を問い合わせることができる関係が構築されている。認知症状がみられる地域の方の情報提供を行ったことにより、一緒に問題解決に取り組んでもらうなど、双方向の連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を定め、年2回の勉強会を行っている。勉強会を通して職員は身体拘束廃止に対する正しい認識をもち、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠については防犯の観点から夜間帯のみ行っている。	定期的に研修を実施して身体拘束について学び、日常のケアでは無意識に行っている言動を職員同士で声を掛け合いながら気を付けており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修の報告書には、管理者からのコメントがあり、社長も一人ずつ内容を確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	委員会を設立し、カンファレンス等で勉強会を行っている。虐待に対する理解はもちろん、職員同士が常に声をかけ合って防止に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている方はいないが、必要時に活用できるように研修や勉強会等で学ぶ機会をもつように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書、重要事項説明書を家族と読み合わせ説明している。疑問に思ったことはその都度説明し、理解と納得を得ている。また契約内容に変更があった際も説明と同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族からいただいた意見や要望等は、カンファレンスや申し送りノートを通して職員と共有している。また、運営推進会議での意見も議事録を回覧して周知している。	運営推進会議の出席の際や面会時に嗜好品や外出の希望等を会話の中から抽出して、できるだけ希望通りになるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、カンファレンスで職員の気づいたことや提案をしてもらうことはもちろん、日頃からの職員とのコミュニケーションを通して意見や提案を出しやすい雰囲気作りに努め、ケアや運営に反映させている。	カンファレンスだけでなく普段から話しやすく、職員間のコミュニケーションが上手く図られており、ストレスの少ない働きやすい環境作りがなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員と面談を行い、仕事に対する思いや、勤務状況を把握し、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の現在の力量を把握し、働きながらスキルアップしていけるような機会の確保に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者が所属している地域密着型事業者連絡会の研修会や活動等に職員も積極的に参加し、同業者と交流する機会や、ネットワークづくりに努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との何気ない会話の中から不安なことや困りごとなどの要望を引き出すように努めている。またこれまでの暮らし方も大切にし、安心して暮らせる環境や関係性の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との会話から不安や要望等を聞き出し、施設側から病気やサービスについての情報を伝えることで不安の解消や、話しやすい関係作りに努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にもある家庭的な雰囲気を大切にし、利用者一人一人に役割をもっていただき、支え合いながら生活をしている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際には日々の出来事や健康状態を報告し、家族には必要な物の準備や、受診の協力等役割をもっていただき、本人を共に支えるという良い関係を築いている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所や親戚の方の面会や、郵便物を届けてもらう等の交流があり、馴染みの関係が途切れないように努めている。	利用者の思いを大切に考え、理美容院等はこれまで通っていた馴染みのお店を継続して利用している。利用者の中には本人あての郵便物が自宅に配達される方もおり、郵便物があれば近所の方がそれを届けてくれるため、近所付き合いのきっかけになっている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の際やお茶、レクリエーションの時間には必ず声をかけリビングに集まっていただき、職員が仲介しながら利用者同士が関りをもち、支え合えるような雰囲気作りに努めている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用を終了されても、本人や家族がどう過ごされているのか転居先の施設等に聞き取りを行って、状況の把握に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言葉だけでなく、表情や行動からも思いや希望をくみ取るように努めている。また、困難な場合にも家族から情報を得たりと本人の思いの把握に努めている。	利用者のペースに合わせてゆっくりと、1対1で接する時間を大切にしている。また、利用者自身が携帯電話や現金を持つことで落ち着くと家族からの話もあり、入居の際に持参する利用者もいる。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい,これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人や家族から生きがいや楽しみ、これまでの暮らし方を伺い、入居後も本人との会話などから聞き取りをするように努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケアを通して、心身の状態や一人一人の持っている能力を把握するように努めている。また、変化時には申し送りノートや、個人記録に記載し職員が情報共有できるようにしている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを月に一回と、必要時開催し本人の思いや家族の希望をもとに職員間で意見を出し合い介護計画を作成している。また職員が担当につきより現状に即した介護計画の作成に協力している。	一人の利用者を2人で担当している。利用者との時間をゆっくり過ごすことを大切にしており、そのことで利用者の理解が深まっている。日常の状態を報告し合い意見交換が行われ、原案に反映されている。原案をご家族に提示し要望等を聞き取りながら介護計画を作成している。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や健康状態、変化を個人記録に記載、申し送り等で情報共有をしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等で情報を得たり、地域行事への参加を通して地域資源を把握し支援に繋げられるように努めている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望、本人の抱えている病気を考慮して、利用前と変わらずかかりつけ医を受診できるように支援している。また体調不良の際は訪看とかかりつけ医と連携しながら支援している。	入居前のかかりつけ医への受診と家族の付き添いが基本となっている。家族の状況によって、事業所が通院の付き添いをしたり、訪問看護も活用しながら支援したりしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護を受けている。日常の関りの中から得た変化や気づきを事前に情報提供した上で、相談や助言を受けている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に面会に伺い、入院中の状態把握に努めている。医療機関への情報提供も行い、本人が安心して治療を受けられるように支援している。また医療機関が主催の研修にも積極的に参加し、関係づくりも行っている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルに対する方針について家族に説明を行い、事業所で出来ること、出来ないことを十分に伝え、本人、家族の意向にできるだけ添えるように努めている。	入居時から、段階に応じて家族や医療関係者・職員と話し合いを実施し、できるだけ家族の意向に沿えるよう努め、方針の統一をして取り組んでいる。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故等のマニュアルを整備し職員がいつでも確認できるようにしている。また救命講習を定期的に行い、適切な行動がとれるように備えている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に(年2回)避難訓練を実施し、うち1回は消防署立ち合いのもと指導を受けている。また災害時のマニュアルを作成し、職員が理解し行動できるように努めている。	想定される火災の火元場所によって避難経路を検討したり、防災グッズや手順も確認したりしている。備蓄品等の準備もしている。	事業所が設置された場所における具体的な災害を想定し、非常時に慌てずに対応ができるよう運営推進会議に協力を呼びかけるなど、地域との協力体制構築を進めることに期待します。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけに努めている。一人一人の思いに寄り添うという気持ちを職員が意識し支援している。	人生の先輩であることを常に意識し、プライバシーを損ねない言葉かけとして、大きな声やほかの人に気づかれないよう配慮し耳元で話したり、その方に合わせた合図をするなどの工夫をしている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	興味のありそうな事を勧めたり、希望を引き出せるように努めている。食事においても常に希望を聞き、本人が自己決定できるように働きかけている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の食事やお茶、レクリエーション等声掛けは行うが、その時の本人の気分や体調に配慮して時間をずらす等、希望に沿って支援している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際には本人と一緒に選びながら準備している。衣類も管理者が一緒に買い物に出掛け好みのものを購入できるように支援している。		
38	（15）	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるように様々なメニューや行事食などを職員と一緒に作り、食べ楽しんでいる。本人の能力に応じて準備や片づけをして頂いてるが、出来る方に作業の量が多くなってしまったりと偏ってしまう事もあるため工夫していきたい。	近所から食材（山菜）をもらうと、どのように食べたら美味しいかを利用者と話しながら下ごしらえをしている。利用者から味付けのアドバイスをもらったり、新聞の広告を見ながら外食で食べたいメニューの話題がでたりする。事業所の玄関先でバーベキューをして、ノンアルコールの飲み物で盛り上がると、利用者の食欲が増すとのこと。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食べる量を把握し、調整して提供している。水分量も一日の必要摂取量を確保できるように本人が好む飲み物を提供している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは皆さんにしていただけるように、声掛けや誘導をしているが、決して無理強いはせずに本人のタイミングに合わせて行っている。		
41	（16）	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェックシートを用いて、排泄パターンや習慣を把握できるように努めている。また時間での声掛けを行い、本人のできる事を活かした支援を行っている。	支援の基本は、利用者自身でできることとできないことを職員が見極めることである。利用者個々の排泄リズムを把握するとともに、時間ごとに排泄の言葉掛けをすることで、利用者の排泄リズムを整える支援もしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な油分と、食物繊維、乳製品を多く摂っていただけるような調理の工夫を行っている。また適度に運動していただくことや、軽体操に腹部のマッサージを取り入れ行っている。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調面で入浴できない方には清拭をおこなったり、午前や午後に入りたいという希望にはなるべく応じている。入浴がない日でも必要に応じて毎日の足浴などの支援を行っている。	利用者本人のタイミングに合わせて、可能な範囲で希望通りの入浴ができるよう支援している。入浴の言葉掛けから、着脱、入浴まで一人の職員が担当している。入浴剤を好む方にはその日の気分に合わせて選んでもらい、気持ちを盛り上げることで入浴を楽しんでもらう工夫をしている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくりと休んでいただく為に、寝具の調整や室温等の室内環境整備はもちろんこれまでの生活習慣を大切にして、入床、起床、休息のタイミングを個々に合わせている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一同薬の目的や、副作用、使用方法の理解に努めている。また薬に変更があった際には、飲み方や注意点を医療関係者に確認、本人に対しても体調の変化等の確認に努めている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望はもちろんであるが、今までの生活歴を見ながら声掛けすると率先し花に水をあげたり、編み物や洋裁をして下さる方が増えてきている。また食べたいものや外出も利用者の気持ちを確認しながら行っている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や、希望を考慮しながら外出、外泊ができるように努めている。日用品や嗜好品の買い物も家族と連絡を取り合い、なるべく本人の希望に添えるように努めている。	家族と一緒に温泉や買い物に行く等、日常的に外出している。事業所としても外食や買い物、ドライブに出かけ自分でお金を使う支援もしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持し、買い物に出かけた際には自分で支払いを行っている方もいる。管理能力がない方でも、預かり金から本人の希望のものを購入できるように支援している。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に連絡がある際はいつでも連絡が可能なことを随時伝え、希望時には取り次ぎを行っている。また携帯電話を所持している利用者もおり、自ら家族とのやり取りを行っている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、臭い、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには外出レクリエーション時の写真や季節の飾り付けや貼り絵を掲示し目で見て楽しめる空間作りに努めている。また、気温や湿度、明るさの調整はもちろん、空気清浄機と加湿器を2台ずつ使用し、匂い等の対策にも工夫している。	好きな場所で過ごしてもらえるよう、リビングにソファーを配置している。清潔を保持するために、掃除をこまめに実施し、匂い対策の一環でゴミ箱のゴミを１日に3回を目処にして集めて捨てている。窓からの光が十分に届き、明るい雰囲気が心地良い空間である。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにある、テーブル席やソファー等好きな場所でお茶を飲んでいただいたり、新聞を読んだりと、場所を決めずその時の気分や状況に合わせて過ごせるように努めている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みのものや自分で選ばれたものを置き、その人らしく、居心地の良い空間ができるように配慮している。	利用者自身の居室だと自覚してもらえるよう、馴染みの物を持参してもらっている。たくさんの光が居室にも届き明るく清潔感がある。窓からは、通学する子供の姿や通勤の車が見え、生活の気配を感じ取ることができ、落ち着ける空間となっている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ADLに合わせて居室内の配置を替えたり、日常生活において混乱が生じないように案内掲示を工夫し、できるだけ自立した生活を安全に送れるように支援している。		